

令和3年9月24日
健康福祉局保健事業課

健康増進法等施行細則の一部改正に関する意見公募について

健康増進法等施行細則の一部改正を予定しています。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

令和3年9月24日（金）から令和3年10月25日（月）まで
（必着。郵送の場合は当日消印有効）

2 意見提出方法

「意見投稿用紙」に日本語で記入し、次のいずれかの方法により御提出願います。
なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp
横浜市健康福祉局保健事業課 意見公募担当 あて
メール件名には「意見募集」と明記してください。

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市健康福祉局保健事業課 意見公募担当 あて

(3) F A X の場合

F A X 番号：045-663-4469
横浜市健康福祉局保健事業課 意見公募担当 あて

3 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所等の個人情報を除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適切に取り扱います。

4 御不明な点についてのお問合せ先

横浜市健康福祉局保健事業課 意見公募担当 あて
電話番号：045-671-2454

※電話による御意見の受付及び御意見への個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。